

専門分野外の学び及び資格取得推進事業

目的

自身の専門分野外の他分野の専門知識の習得や、新たな資格の取得のため個人の意思で研修を受講する場合に必要な研修費用の一部を補助することで、他の職種の業務への理解を深め、地域内の多職種連携を推進し、地域での学びの環境の魅力向上を図ります。

対象者

市内医療・介護機関に勤務する医療・介護等の専門職員で、自分の専門分野以外の専門知識の習得又は資格取得のため、休日等勤務先の業務の扱いではなく個人の意思により必要な研修又は通信講座を受講した方

対象資格

看護師、助産師、保健師、薬剤師、理学療法士、作業療法士、言語聴覚士、精神保健福祉士、公認心理師、臨床工学技士、臨床検査技師、診療放射線技師、介護福祉士



補助内容

補助対象経費	補助率	補助限度額
受講料、参加費、交通費等の費用	対象経費の 1/2 (千円未満切り捨て)	1人につき年間30,000円が上限

申込方法

次の書類を飛騨市地域包括ケア課へ提出してください。

必要書類	申込期間
(1) 交付申請書 (2) 研修等に係る費用の明細がわかる書類の写し (3) 研修等の受講修了を証する書類の写し	随時

【お問い合わせ】

〒509-4221 飛騨市古川町若宮二丁目1番60号（ハートピア古川内）
飛騨市役所 地域包括ケア課 地域医療係 電話 0577-73-6233